

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成30年5月21日

【会社名】 株式会社ナリス化粧品

【英訳名】 NARIS COSMETICS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 村岡弘義

【本店の所在の場所】 大阪市福島区海老江1丁目11番17号

【電話番号】 (06) 6458 5801(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 内田裕司

【最寄りの連絡場所】 大阪市福島区海老江1丁目11番17号

【電話番号】 (06) 6458 5801(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 内田裕司

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該事象の発生年月日

平成30年4月1日（吸収合併の効力発生日）

### (2) 当該事象の内容

当社の100%連結子会社である株式会社ナリスウイングスB&H及び100%非連結子会社である株式会社コスメビューマシーを吸収合併したことにより、同社から継承した純資産の額と当社が保有する同社株式の帳簿価額のうち当該継承純資産額の額に対応する額との差額を抱合せ株式消滅差益として計上いたします。

### (3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、当期の個別財務諸表におきまして、抱合せ株式消滅差益486百万円を特別利益に計上する見込みであります。

なお、株式会社ナリスウイングスB&Hは連結子会社であり、当社と株式会社ナリスウイングスB&Hの合併により計上する抱合せ株式消滅差益は、連結上消去されるため連結財務諸表に与える影響はありません。また、当社と株式会社コスメビューマシーの合併により計上する抱合せ株式消滅差益の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。